

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

📅 2024年7月19日(金) 16:15 ~ 17:15 📍 第8会場 (宝山ホール 1階 メインホール)

## [SY12] 救急医療と働き方改革:自施設の取り組み②

座長:小林 誠人(鳥取県立中央病院 高次救急集中治療センター)、石原 哲(医療法人 伯鳳会 東京曳船病院 救急科・総合診療科)

16:15 ~ 16:25

### [SY12-01] 働き方改革を契機に変革した初期臨床研修医の救急研修の枠組

\*山畑 佳篤<sup>1</sup>、太田 凡<sup>1</sup>、松山 匡<sup>1</sup>、武部 弘太郎<sup>1</sup>、渡邊 慎<sup>1</sup>、牧野 陽介<sup>1</sup> (1. 京都府立医科大学)

【背景】救急外来業務は基本的には当直ではなく勤務である。当院では2024年4月からの働き方改革を契機に、初期臨床研修医（以下、研修医）の救急研修の枠組みを変更した。

【目的】従来は研修医は各診療科の当直の副直として時間外に院内に拘束され、呼び出しに応じて時間外業務を行い、翌日は通常各診療科の研修を行っていた。

【方法】救急外来での業務について勤務とし、翌日に勤務間インターバルを確保するため、各診療科の副直業務をなくすとともに、2年間のローテーション中どの診療科に所属していても定期的に救急室夜勤に入る体制とした。救急ローテーション中の研修医は平日に加え土日の日勤に平均して勤務する体制とした。

【展望】上記の枠組み変更に伴い、適切な休息を取ることができる。一方でローテーション中の診療科における研修が1日減ることになる。おの影響について実施後のアンケート調査を報告したい。